【2016 京都自治研記念講演】

真の「地方創生」と これからの自治体

慶應義塾大学法学部教授
片山善博

（この原稿は、講演をもとに主催者がとりまとめたもので、文責は主催者にあります。）

今日は、お招きいただき、有り難うございます。

東京都知事選挙への出馬が話題になったことで、いろいろなところから「講演に来てもらえるんですか」という問い合わせがありました。そのたびに「私は、東京都知事選とは何も関係ありません」と申し上げていたのですが、世の中、人の言ったことを素直に受けとめてもらえない風潮があります。もう都知事選が終わったから申し上げますが、ある政党から「選挙に出ませんか」という話がありまして、私は「絶対出ません」と申し上げたのですが、翌日の新聞には「片山さんは難色を示している」という記事がでました。政治の世界では、「難色を示す」というのは、相当に色気があるということです。そんなこともあって、ご心配をおかけしましたが、「私には責任がない」と言いたかったわけです。

今日の集会のメインテーマの中に、「さきの幸せ」というフレーズがあります。これは何だろうと思って、先ほどうかがいましたところ、「えさき」さんのことだとわかりました。えさきさんは、無事当選されてよかったですね。全国をまたにかける比例区は、大変だと思います。この春に、妻と２人で山梨に出かけようと「特急あずさ」に乗ったところ、前の席に座っているいる人が、終始、カバンから資料を出しては、読んだりメモしたり。「まじめな人がいるな」と思ったら、えさきさんでした。甲府の手前で降りられましたが、選挙に出るのは大変なことです。見事当選されてよかったと思います。

「地方自治」の出発は「地域本位」に考えるところから

今日のメインテーマは、私の話に関係する大事なことが出ています。「消滅？　創生？　考えようよ！　地域から」。私が今日、申し上げたいことは「考えようよ」なんです。「真剣に考える」。「地域本位に考える」というと、利己的なイメージですが、そうではなくて、いい意味で「自分本位に考える」ことから「自治」が始まります。

今日のテーマの底流をなすのは「自治」です。「地方自治」は、住民の意思で責任をもって決める。結果についても責任をもつ。一人ひとりの住民が、いい意味で、自分本位に、どのようにすれば地域がよくなるかを考えるところから「地方自治」は出発して、次のステップに進みます。

「地域本位」で考えず、国が提示した施策をそのまま取り込んでいる限りは、いつまでたってもうまくいきません。本来の「地方創生」の原点は、地域住民が一緒に、地域本位に考える。そこから地域づくりをスタートさせなければいけない。「地方創生」が始まって 3 年になりますが、なかなかうまくいっていないのは、こう

した現状があるからです。今日は、「自分本位」「地域本位」に考えるという原点に還って、地方の問題をどう考えるのか、具体例を交えながらお話ししたいと思います。

地方の人口は、出生率の低さと若者の流出でダブルパンチ

今、日本は人口が減っています。東京の出生率は非常に低い。2 番目は京都だそうですね。そのうえ、多くの地方では、子どもが生まれても、成長すると大都市に出ていってしまう。以前、知事をしていた鳥取県は、典型例です。3 月になると大勢の若者が県外に出ていく。出生率は、相対的には高いのですが、人口を維持するための 2.2 ～ 2.3 にはほど遠いうえに、18 歳になると進学や就職のために出ていってしまう。出生率の低さと若者の流出のダブルパンチで、人口が減るという地方が、全国にはたくさんあります。

こうした状況から、2040 年頃には、1471 の市区町村のうち半分以上の自治体が消滅しかねないとして、「消滅可能性自治体」という概念が打ち出されました。これを提唱したのが、この間の東京都知事選に立候補した、増田寛也さんです。増田さんが代表を勤める「日本創成会議」が、「消滅可能性自治体」という概念を打ち出して、「このままいくと地方がだめになる。だから、東京から人やモノ、カネを地方に出して、地方をもっと元気づけないといけません」というのが、レポートの基調です。そう言っている本人が、「東京をよくします」と都知事選に出たので、大きな話題になりました。

「地方創生」を点検する

「地方創生」は、安倍政権が内閣の主要課題の一つとして取り上げ、担当大臣に石破　茂さんがなってから 2 年、全国の自治体を巻き込んで今日に至っています。

では、職場や住んでいる地域で、「地方創生」として「これをやった」と思い当たるものがありますか。必ず何かやっていますが、すぐには思い当たらない方が多いのではないでしょうか。実はそういうことなんです。これが「地方創生」の正体なんです。あれだけ大騒ぎして「地方創生」を取り組んだことになっていても、当事者の近いところにいる皆さんには、「あれだ」と思い当たるものがない。奇妙だと思いませんか。

「プレミアム付き商品券」で地域の雇用は増えたか
地方に魅力ある雇用の場が増えたか

全国どの自治体もやったのが「プレミアム付き商品券」です。あれは「地方創生」の目玉です。しかし、あれで何かうちの地域は変わった、変わる希望が出てきた。停滞している地域経済が、「プレミアム付き商品券」で流れが変わり、「若者の流出に歯止めがかかる芽が出てきた」と感じる人は、いないですよね。どこで聞いてもいないんです。経済団体、商工会議所、銀行の会議などにも行くことがありますが、そこでも手を上げる人は、一人いるか、いないか。大半が手を上げない。

国は「地方創生」を鳴り物入りでやって、自治体も取り組んだことになっていますが、本当に真剣に考えたのかということが問われないといけない。真剣に考えてこなかったに違いないんです。記憶にも残っていない。さしたる成果も出ていない。でも、大金を投じているんですよ。「プレミアム付き商品券」は、1 万円で 1 万 2000 円の商品が買えた。差額の 2000 円は、公費をつぎ込んでいるわけです。国債も地方債も、残高がどんどん増えているときに、また借金で財源を捻出しました。

商品券を配れば地域がよくなるという証拠は、まったくありません。政策は、もっと具体的に、地域の現状を把握する必要があります。人の体

だったら、病気の症状をみて原因を探ります。若い人が地域から出ていくのは症状です。その原因は「魅力ある雇用の場が少ない」からです。そこが政策課題になる。若い人に魅力ある雇用の場を増やすための処方箋と、商品券とはどういう関係がありますか。1 万円で 1 万 2000 円のものが買える商品券を配っても、魅力ある雇用の場の創出にはつながらない。やる前から、やったって意味がないことがわかりきっています。それなのに、なぜそんなことをするのか。

どの自治体も、議会の議決を経て予算化しています。そのとき、真剣に考えたのでしょうか。考えた自治体もあります。「国の政策として商品券を発行する。それ以外の地域振興策はみなさんで考えてください。政府が後押しをします」という触れ込みでした。しかし、「こんなのやったって意味がない」と、商品券をやらないで、別のことをやろうとした自治体もありました。ところが、結局、そういう自治体も商品券をやりました。なぜかと聞いてみたところ、県庁に「うちは商品券をやらない。別の政策をやりたい」と言ったら、「何を考えているの。商品券をやらないと政府は応援してくれない」と言われたそうです。そういう話をいくつもの自治体から聞いて、びっくりしました。国は、「地域創生」の例として「商品券」をあげていましたが、「絶対、商品券をやらせたい」という意思があったと確信しています。したがって、すべての自治体が商品券をやった。国は、真剣に、自分本位に考えています。

「地方創生」は、人口がどんどん減っている地域を何とかしないといけない、魅力ある雇用の場をつくらないといけない、そういうことから始まっています。ところが、私の住んでいる東京都港区では、高層マンションがどんどん建って、人口が 18 %も増えました。土地がなくて、保育所も幼稚園も小学校も増やすことができずに困っています。東京は、逆に人口を増やさない政策が必要です。東京は、「地方創生」の「地方」ではない。よもやそんなところで「地方創生」はやってないだろうと調べてみたら、商品券をやっているんです。区議会議員に聞いたら、国から都を通じて、「金を出すからやれ」と言われたと。「やれ」と言われたら、人口が増えて困っているところでも「地方創生」をやる。何の意味があるのでしょうか。国には、「地方創生」とは違った思惑があるとしか思えません。

「プレミアム付き商品券」は使用期限があります。期間を限定して消費を促進する効果がある。つまり、景気底上げの効果があるということです。安倍政権は、「アベノミクス」と称して GDP を増やそうとしています。GDP を増やすには民間の設備投資、民間給与、公共事業が通り相場ですが、民間企業に設備投資を促してもなかなか進まない。民間給料は、大企業中心に少しずつ増やしましたが、中小零細企業には及ばない。補正で公共事業をやるようですが、28 兆円と、財政難ですからそんなに大きくはない。全部うまくいかない。あとは何をやるか。「商品券で消費を促進」というのが、苦肉の策です。消費によって GDP を増やし、「アベノミクス」に貢献しようというとき、人口が少ない鳥取県でチマチマやっていても意味がない。人口が多い東京で商品券をやった方が、マクロ経済の面では効果が出る。明らかに、「商品券」は「地方創生」の名を借りた、「アベノミクス」の経済政策だとしか思えません。

自治体で政策を形成する皆さんは、「これがほんとに地域のためになるんだろうか」「国から便利使いされているのではないか」ということを、真剣に考えないといけない。今回の「地方創生」は、便利使いされているとしか思えません。もっと違うところにお金を使うべきだと思います。自分たちで真剣に考えて、別の有効な政策があれば、表に出て議論すればいい。そこまで国は「それはやめて、商品券をやれ」とは言わない。そういうプロセスが欠けていたの

ではないかなと思います。

中央省庁移転は「地方創生」か

京都に住んでおられる方は、文化庁の移転で燃えていますか。政府は、中央省庁の移転も「地方創生」だと言っています。徳島県に消費者庁を移転する案もある。これもピントが外れています。

東京の首都機能を地方に移転させるのは、20年来の課題です。24年前の1992年に「国家等の移転に関する法律」ができています。その第1条では「国は、国会並びにその活動に関連する行政に関する機能及び司法に関する機能のうち中枢的なものの東京圏以外の地域への移転の具体化に向けて積極的な検討を行う責務を有する」と定めています。

これは何のためなのか。「地方創生」とは関係ありません。東京に一極集中していては、首都直下型地震があるとひとたまりもない。東京だけでなく、日本全体の機能が失われる。早いうちに、スペアの機能を地方に移転して、東京が大きなダメージを受けても、国全体としては機能するようにしなければいけない。

しかも、東京は過密による弊害が生まれています。昔は、「公害」「交通渋滞」「住宅難」が問題でしたが、今は「保育所不足」です。東京は、地価は高いし、そもそも土地がないので、新しい保育所が作れる環境にはありません。待機児童だけでなく、待機高齢者も大変です。みんな困っている。東京は、高齢者にも子どもにも、過密による弊害が出ていて限界です。その一番の解決策は、東京の首都機能を移転して、東京の人口を減らすことです。過密の弊害をなくすためにも、首都機能を地方に移さないといけない。「地方創生」とは関係ない。

それを政府は、「地方創生」だとして、「中央省庁の移転を希望するところは、手を上げなさい」と言っている。「上から目線」の態度です。手上げ方式は、誰も手を上げなかったら、何もしないということ。本来は、「何とか受け取ってくれませんか」と言わないといけない。京都は文化財が多いし、何より元の首都ですから、文化庁を移転するのにはふさわしいと思います。政府は、「文化庁を受け取ってくれませんか。京都は世界的都市だから、観光庁も受け取ってくれませんか。持参金をつけますからお願いします」と言ってもいいと思います。それを「希望があるなら手を上げて、どういうメリットがあるか、どういう協力ができるか説明しろ」と言う。京都は、「お金や土地を出します」と言っていませんか。いけませんよ、国にむやみに寄附したら。国と地方には「棲み分け（役割分担）」の原則があります。

中央省庁はバラバラに移転すると、不便、極まりない。文化庁は京都、中小企業庁は大阪、消費者庁は神戸など、ある程度、関西圏に集積させるよう、国はグランドデザインを描いてお願いするという、本来の姿に戻さないといけないと思います。

「日本版CCRC構想」の危険

京都府内の自治体で、東京の高齢者を受け入れようとしているところはありますか。

日本版CCRC（Continuing Care Retirement Community）構想とは、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」をするものです。こういうわけのわからないネーミングは、眉に唾つけた方がいいですね。わかりにくくしてあるんです。わかりすいと身も蓋もないですから。

つまり、人口が減って困っている自治体は、人口を増やすために元気な高齢者を誘致しませんか。65歳前後の人を誘致すれば、人口が増え、多少ホビー農家もでてきます。そういう政策に、「国が支援しますよ」「地方に活力がうま

れ、地方創生になりますよ」というものです。

この政策の原型は、増田さんが座長の日本創生会議が打ち出したものです。こちらは「東京圏高齢化危機回避戦略」とわかりやすい。東京圏は高齢者がいっぱいで、大変なんです。今のうちに回避する戦略を考えておかないと、10年、15年たったら深刻です。1947～49年生まれの団塊の世代が、今、67～69歳になっています。大半は元気で、「歴史探訪」とかいって、東京の鄙びたお寺を、10人、20人のグループで歩いています。

しかし、あと10年たったら76歳になる。何人かは具合が悪くなる。80歳になるともっと具合の悪い人が増えます。介護保険の対象になり、医療機関にかかる人も増えます。そうなると、今でも高齢者施設が足りないのにどうしようもありません。保育所だってつくれないのに、ニーズにあわせて高齢者施設をつくることなどできません。病院も、もっと大変になります。

したがって、今のうちにということで「東京圏高齢化危機回避戦略」がでてきた。しかし、そんな政策を打ち出しても、地方は共感しません。東京は今までいい目ばかりしてきたのだから「ざまあみろ」という感じです。そこで、「地方創生」だと言って、「CCRC」というわけのわからない名前を付けて、元気な高齢者の移住を率先して引き受けてくれる自治体にお金を出そうとしている。

地方は、若者の人口が減って困っているんです。そこに、国は「お年寄りをどうぞ」という。65歳はまだ元気です。75歳になると自治体の行政サービスが増えます。CCRCで地域振興を考えている自治体に水を差すつもりはありませんが、よくよく考えた方がいいと思います。10年たったら「医療と介護保険の費用ばかり増えて、こんなはずじゃなかった」と、きっとなります。政府の幾ばくかの補助金につられて、そういう政策に呼応することは、賢明かどうかよく考えておかれた方がいい。「地域本位で真剣に考える」必要があります。

公共事業による経済対策は地域経済を活性化するか

安倍政権は、8月2日、28兆円規模の経済対策を決定しました。これを頭から否定はしませんが、内容が問題です。補正予算案には、保育士の待遇改善や同一労働同一賃金に向けて取り組みを始める、と書かれています。いいことだと思いますが、中身を分解すると、それらに数兆円も予算が必要ではないことがわかります。お金をかけるのは公共事業です。リニアを前面に打ち出していますが、すぐに工事が始まるわけではない。今からリニアに何兆円もつぎ込むわけではない。したがって、予算のほとんどは、従来型の公共事業になるはずです。アジアの観光客を受け入れるために、大型クルーズ船が着岸できる港湾整備事業もありますが、ほとんどはクルーズ船と関係のない従来型の港湾整備事業です。

港湾整備事業は、国の直轄事業ではなく、大半が、都道府県や政令市の事業になります。「従来型」というと受けが悪いので「未来に向けての投資」と言っていますが、従来型の公共事業が地域の未来にとっての投資になるかどうか、真剣に考えないといけない。

鳥取県知事をしていたとき、公共事業が地域経済にどういう影響を及ぼすかを点検したことがあります。鳥取県は、それまで「公共事業は、地域経済を振興し、地域の雇用を拡充する」として一生懸命やってきました。しかし、膨大な公共事業をすることで地域経済は回復したか。していません。若者に魅力ある雇用が増えたか。増えていません。雇用にも地域経済にも、ほとんど関係ない。したがって、無駄な公共事業はやめました。

公共事業で多くのシェアを占めているのは、道路です。なかでもとくにお金がかかるのは、

トンネルと橋。

地域によって違いますが、公共事業費の4割が土地代です。あと4割弱くらいが、資機材費です。機械とかアスファルト。十数%が、建設作業員などの人件費です。この十数%の人件費は地域経済に寄与します。しかし、10 億円を公共事業に投資しても、地域経済に寄与するのは1億3000万～1億4000万円です。割りが悪い。トンネルや橋は高度な技術が必要ですから、受注するのは大手ゼネコンです。県内の若者には、下請けや孫請けの仕事が回ってくるだけ。単価が低いので、東京に出ている若者が、大学を出て帰ってくる仕事にはならない。

4 割の土地代の地域経済への影響はどうか。何も貢献しません。土地を売った人は預金するだけ。まとまって金が入ったからといって、新しく仕事を起こす高齢者はいません。家でお手伝いを雇う人もいません。盛り場で飲み明かす人もいません。銀行に預金する。銀行は国債を買うだけで地域経済に関係ない。4 割の資機材費も、地域経済に貢献しません。そんな機械をつくっている会社は、鳥取県にない。道路には、鉄とセメントを使いますが、鉄鉱石を産出しているわけでもなく、製鉄所があるわけでもない。石灰石もありません。セメント工場も石油化学工場もありません。県外から買うだけです。地元に貢献するのは、単価の低い、あまり魅力のない雇用だけです。公共事業は地域経済を救わない。

地元銀行の頭取には、「4 割の土地代は、地元の銀行に入って県民の資産になるからいいじゃないか」と言われたことがあります。しかし、預金した高齢者が亡くなったら、相続する子どもは東京に出ていますから、知らないうちに東京都民の財産になっている。鳥取県は、公共事業をいくら増やしても、地域経済にはほとんど関係ない。

公共事業が地域の活性化につながるのかどうか、真剣に考える必要があると思います。

TPPは農業だけでなく
地方自治も危機に

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、大騒ぎして調印しましたが、その後、お休み状態です。アメリカ大統領選挙が 11 月にあって、共和党の大統領候補であるトランプ氏は、絶対反対。民主党のヒラリー・クリントンは再交渉を明言しています。どちらが勝っても、TPP は、このままでは進まないかもしれません。

日本は、調印をすませていますが、国会の批准手続が必要です。外国との協定、条約は、国会がオーソライズしないと効力を発しない。参議院選挙前の通常国会で批准について議論するのは、反対があるとまずいという判断があった。また、アメリカが進んでいないから、日本も遅らせていいという判断もあって、今のところ波風が立っていない。甘利さんは、舛添問題で燃え上がっているとき、そろりと復帰された。よく見計らっていますね。舛添さんに感謝しているはずです。

TPP と地域の問題は、あまり議論されていませんが、まったく議論していないわけではなく、京都府議会も TPP の議決をしています。どんな議決か。最初は、TPP が地域農業に与える影響が懸念されるので、「交渉に参加するのは慎重に。協定に加わるのは慎重に」という議決でした。去年暮れに大筋合意し、年が明けて調印した後は、トーンが変わった。「TPP が地域農業に与える影響は大きいから、万全の措置をしてください。農業にテコ入れをする予算措置をしてください」と。どの自治体の議決も、農業への影響を心配したものになっています。しかし、TPP の問題は農業だけなのか。

アメリカワシントン州に「シアトル」という都市があります。イチロー選手がシアトルマリナーズで活躍したことで、日本では有名になりました。この街には、大型旅客機を作るボーイ

ング社の本社があります。TPP が批准されると、旅客機を日本に売りやすくなる。マイクロソフトやスターバックスの本社もあります。去年、やっと鳥取にスターバックスができた。開店には 1520 人が、前日から並んだそうです。

そういう大企業、グローバル企業の本社があるところは、TPP が大歓迎されると思っていたら、シアトル市議会は全員一致で TPP の反対決議をしました。調べてみると、TPP によって「自分たちの自治が阻害される。まちづくりの阻害要因になる」と反対している。どういうことかと言うと、公共調達するとき、地元を優先することができなくなるのではないかというのです。この地元優先政策は、どこでもやっています。例えば、京都市の「日本酒で乾杯条例（京都市清酒の普及の促進に関する条例）」。京都市は全国有数の日本酒の産地です。日本酒を呑む機会が増えれば、京都市の酒屋の売り上げが増える。ブランド化すれば特産品になる。鳥取県知事のとき、公共事業の入札に、県内に事務所や事業所がないと参加できないようにしました。そういう政策が、TPP を批准したらできなくなる可能性が高くなる。実はそういう問題があるんです。

TPP は、「聖域なき関税の撤廃」です。暫定的には残りますが、20 年くらいたったら関税はなくなります。つまりマーケットを統合しようということなんです。

しかし、マーケットの障壁になっているのは、関税だけではない。商慣習もあります。話題になっているものに「知的財産権の保護」があります。マーケットが統合されたら、地元優先政策は目の敵です。「日本酒で乾杯条例」があっても、アメリカのケンタッキーバーボンの会社から「なぜバーボンで乾杯してくれないですか」と言われて、「いや、地元の酒ですから」とは言えなくなる。そういう狭い根性をなくすのが TPP です。地元優先政策をとると、「私たちの会社に不利益をもたらす政策だから、損害賠償訴訟を起こします」という話になる。そういう理屈は立ちます。自治体の取引銀行に、アメリカの大手の銀行が名乗りをあげてきたら、どう説明しますか。「昔からこうなっている。地元ですから」では、説明にならない。そういうとき“No”と言えるかどうか。

今は、農業への影響が懸念されているだけで、自治体の公共調達における地元優先政策ができなくなると問題提起している自治体を、聞いたことがありません。自治体も、TPP の本質をよく理解して、どういう影響があるのか知る必要があります。

ニュージーランドは国として TPP に賛成ですが、首都オークランドの市議会は、3 年以上前に「タバコによる健康被害防止のために積み重ねてきた自治体の政策が、TPP を批准することで台無しにならないように」という決議をしています。日本では、神奈川県に禁煙条例があります。TPP の批准によって、アメリカのフィリップモリスが「禁煙条例は、俺たちの会社の利益を害する。タバコが健康被害をもたらすという証拠をちゃんと示してくれ」と言ってきたら、どうするか。タバコの被害の証明は難しいんですね。統計的にはわかっていても、科学的にニコチンが有害かどうかは証明できない。損害賠償になるのが目に見えています。

ニュージーランドとオーストラリアが頑張ったことで、調印式が 1 回流れました。甘利さんは、「わけのわからん反対だ」と怒っていましたが、実はそういうものを盛り込もうとしたのです。結果、タバコは除外されました。禁煙政策、節煙政策ができるようになった。しかし、「公共調達の地元優先政策」は危ういんです。金融も危うい。

オークランド市議会でこういう決議ができたのは、議会に専門家や市民を招き、意見を聞いて課題を整理するという方式をとっているからです。日本の議会は、そんな作業をしない。その違いがあるからです。

誰が、地域のことを真剣に考えるのか。市町村長や議員、職員もそうですが、住民を巻き込んで、議会で多様な意見を闘わせて、それによって課題を整理し集約するプロセスが必要です。

憲法と地方自治の実践

憲法が「絵に描いた餅」にならないようにするためには、問題が起きたときに、個別具体的に真剣に考えることです。

その一つが、参議院選挙区の合区です。1 票の格差を是正するとして、鳥取県と島根県、徳島県と高知県が 1 つの選挙区になりました。「人口の少ないところだから、しようがない」と、人ごとのように思っている人が多いのではないでしょうか。しかし、「合区」は「憲法違反」だと、私は主張しています。現在の選挙区制度が、1 票の格差が大きく法の下の平等が侵されていると、最高裁で憲法違反の判断を下された。それを解消するために「合区」をしました。しかし、それによって別の観点で憲法違反になっています。

憲法 95 条には「一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない」と書かれています。「合区」にならなかった都道府県では、1 都道府県単位に定数が決まっている。しかし、鳥取県や島根県、徳島県と高知県は、2 つの県で議員が 1 人になりました。これは、他と違うルールを 4 県だけに適用したことになります。それでいいのかどうか、

公職選挙法を改正するときに、4 県で住民投票すべきでしたが、そんなことをしていません。国民の代表を決める重要な公職選挙法の改正で、公聴会もやっていない。関係県の住民の意見も聴いていない。何も施さずに決められた。これは憲法違反です。声を大にして「憲法違反」と言っているんですが、多勢に無勢で、犬の遠吠えです。憲法の規程を注意していなければ、蟻の穴から土手が崩れるように、「絵に描いた餅」になってしまいます。憲法問題は、随所にあります。9 条だけではない。何かあったとき、その都度、真剣に、自分の問題として考えることが必要だと思います。

実践的「防災計画」で
地域の安全と住民の安心を

熊本県が大きな地震で被災しました。現在、災害復旧が懸命に行われていますが、私が見たところ「地域防災計画」は、ひと昔前のバージョンです。鳥取県知事のとき、「地域防災計画」を、全部、見直しました。かつてのバージョンは、旧自治省、消防庁に承認をもらうための文章だった。災害防止のマニュアルとして実際に役に立たないので、実践向きに置き換えました。その 1 年後に、鳥取県西部地震が起こり、見直しておいてよかったと思いました。熊本県はほとんど見直しをしてない。やはり、事前にやるべきことがあったと思います。

京都府を見たところ、昔のものではありませんが、常に見直しをしていってください。立派なものをつくっても、神棚に上げておくだけでは、いざという時に役に立ちません。自分たちのマニュアルとして、常に見直しをしてください。いざという時、不断の準備をしていないために被害を大きくすることになったら、自治体として、失格とはいいませんが、「九仞の功を一簣に虧く」ことになりかねません。大事なのは地域の安全、人々の安心です。ぜひこのことを自治体の関係者のみなさんは肝に命じてください。